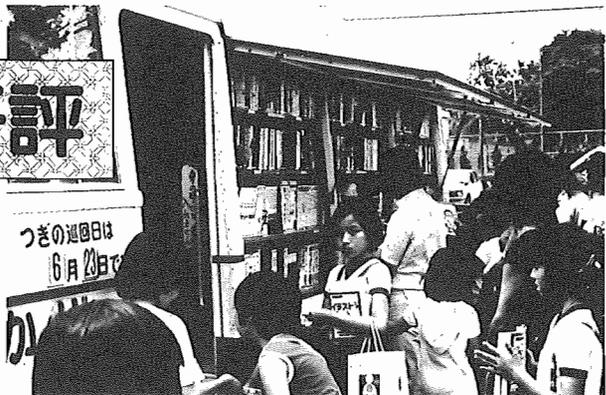




# 移動図書館

## そよかぜ号大好評



巡回番号	ステーション名	場 所	時 間
1	湖北ステーション	湖北地区公民館	10:00~11:00
2	有任ステーション	郷 青 年 館	10:00~11:00
3	新木ステーション	スーパーマーケット前	14:00~15:00
4	湖北台東ステーション	湖北台中央公園	10:00~11:00
5	湖北台西ステーション	正 泉 寺 入 口	14:00~15:00
6	東我孫子ステーション	東我孫子青年館	10:00~11:00
7	青山台ステーション	青山台社会駐車場	14:00~15:00
8	泉ステーション	千葉銀行いずみ台移動出張所	10:00~11:00
9	芝木ステーション	丸石家具駐車場	14:00~15:00
10	白山ステーション	白山中正門前	9:30~10:30
11	根戸ステーション	レストランキョ	10:30~11:30
12	つくし野ステーション	東急義塾会館前	14:00~15:00

「そよかぜ号」として親しまれている移動図書館は、昨年8月にスタートしてはば一年になりました。各ステーションでは、読みたい本を借りようとする市民のみならず、読んでほしいです。ここでもう一度移動図書館について特集してみました。

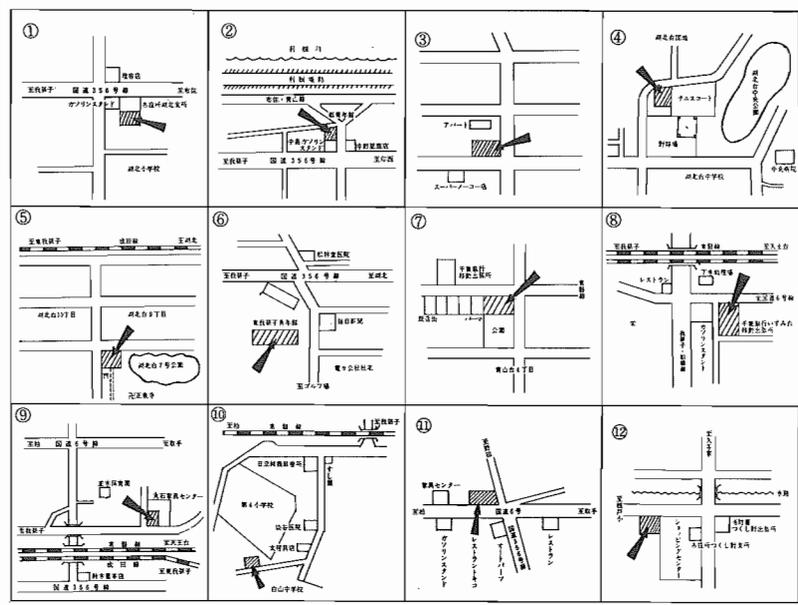
湖北地区公民館内にある移動図書館をキーステーションとして、市内十二か所のステーションを、移動図書館「そよかぜ号」が約三千冊の本を満載して巡回しています。移動図書館は、第二巡回日、週目と同じステーションを回り、本の貸出しを行っています。(各ステーションの巡回日は、広報あびこの毎月の一日の文芸だまりのコーナーに記載してあります。)

湖北地区公民館内にある移動図書館の蔵書数は約一万冊で、閉架式図書室として本を置いてあるだけでなくて、ここへ貸出しは行いません。ただし、同一敷地内にステーションがあり、ここで車の貸出し

### 貸出し冊数六万冊に 市内二千世帯が登録

山台ステーションの七百三十六冊に貸出利用券を提示するだけで借りられます。湖北台東ステーションの六百六十冊に なっています。本をほめて借るときは、手続きは簡単です。お近くのステーションで、所定の用紙に記入してください。貸出利用券は、世帯主のお名前です。家族みんなで使えます。次からは、何も書かなくていい。(移動図書館)

### 「そよかぜ号」ステーション略図



### 訪問販売に関するパンフレット発行

最近、家庭を訪問して商品を販売する訪問販売がふえています。また、それともなうトラブルも多く発生しています。訪問販売は、消費者が商品を買おうという意志をもって店舗にかけた場合と異なり、購買欲とかかわりなく業者の訪問をうけるという立場にあります。このよきことから、消費者の保護を目的に「訪問販売等に関する法律」が施行されています。しかし、トラブルの例をみますと、ほとんどが法律で保護されている消費者の権利をよく知らないために起きます。このため、市では消費者のみならず、訪問販売業者のみなさんにパンフレットを作りました。このパンフレットは、訪問販売業者が守らなければならない義務事項、消費者が行うことができる契約撤回や解約などの権利について詳しく書いてあります。なお、このパンフレットは、各支所、行政連絡所、本庁窓口無料です。料で置いてありますので、ぜひ一度、目を通してください。



### クリーンあびこ (昭和34年7月から8月収集日程)

燃やせないゴミの収集日程				燃やせるゴミの収集日程			
収集区域(方面)	7月	8月	9月	収集日	収集日	収集日	収集日
根戸 我孫子(日立精機の西側)	2	18	1	20	3	17	月・水・金 (オルゴール車)
白山1、2、本町1~3、若松	3	19	2	21	4	18	火・木・土 (オルゴール車)
緑1、2、専1、2、新政府、高野山(我孫子中学校西側)、高野山新田	4	20	3	22	5	19	月・木 (午前)消防署→鈴木屋本店→栄一周→消防署
我孫子(日立精機の東側)、並木5~9	5	23	6	23	6	20	根戸、我孫子、白山1、2、本町1~3、布施、久寺家、つくし野
布施、久寺家、つくし野	6	24	7	24	7	21	若松、緑1、2、専1、2、泉、高野山、高野山新田、下ヶ戸、岡発戸、岡発戸新田、都部、柴崎並木5~9
泉、泉、青山、青山台1~4、安崎(常盤橋の北側)	9	25	8	27	10	25	青山、青山台1~4、都部新田、湖北台1~6、8~10、中里、中里新田、中津、古戸、日野、新木、布施、布佐1丁目、江藤地、新々田、沼島新田、大作新田、布佐下新田、浅間新田、新木の団地
下ヶ戸、岡発戸、岡発戸新田、高野山(我孫子中学校東側)、飛崎(常盤橋の南側)、都部	10	26	9	28	11	26	60号線~92号線、95号線
湖北台1~10、中里(常盤橋の南側)、中里新田、都部新田	11	27	10	29	12	27	23号線~59号線、63、64号線
都部、都部新田、都部新田、都部新田、都部新田	12	30	13	30	13	28	1号線~22号線
江藤地、大作新田、布佐下新田、浅間新田	13	31	14	31	14	29	月・木 火・金 水・土



市民のひろば



※限りわずか※

- \*オートバイ \*家庭用芝刈機 \*ジューサー \*ミキサー \*シャワー付バスタブ \*湯わかし器 \*2人乗りプランコ \*ミシン \*食器棚 \*子供用食卓イス \*勉強机 \*事務用イス

※選って下さい※

- \*蛍光灯スタンド \*ポータブルミシン \*シンクバット \*2段ベッド \*子供用自転車

▶連絡は商工課消費生活係へ☎内線506

成田ニュータウン及びはにわ台団地宅地分譲

成田ニュータウン

▶分譲地 成田市中台2丁目5区画・成田市吾妻1丁目2区画

▶申込資格 申込者ご自身の居住のため土地を必要とする方で土地代金を納入期限までに完納でき、土地譲渡契約締結の日から2年以内に住宅を建築できる方で次の条件の1つに該当する方。

①県内に居住している方もしくは勤務先を有する方②新東京国際空港およびこれに関連する事業所に勤務することが見込まれる方③成田市周辺の工業団地もしくは事業所に勤務することが見込まれる方。

はにわ台団地

▶所在地 山武郡芝山町新井宇小馬台・独立住宅用地89区画

▶申込資格 申込者ご自身の居住のため土地を必要とする方で土地代金を納入期限までに完納でき、土地譲渡契約の日から3年以内に住宅を建築できる方で次の条件の1つに該当する方。

①県内に居住している方②県内に勤務場所を有する方もしくは見込まれる方。

▶問い合わせ 千葉県都市公社成田支部 ☎0476 (26) 3831

千葉県警察官

▶採用予定人員 男子警察官約100名

▶年齢 ①大卒・見込者昭和26年10月2日から昭和33年4月1日生まれ ②その他昭和26年10月2日から昭和36年4月1日生まれ

▶採用予定日 10月1日(予定)ただし大卒見込者は来春4月1日(予定)

▶試験 1次試験7月8日(県警察学校)・2次試験8月29日30日(県庁)

▶申込 6月30日までに

▶受付 警察署・派出所・駐在所(柏警察署)

硬式テニス未経験者講習会

▶募集人数 50名

▶参加費 2000円

▶期間 7月1日(日)から毎週日曜日の5回・午前10時30分から正午、場所は湖北台テニスコート。

▶申込 6月24日午前9時から午前9時30分まで湖北台テニスコートで受付。即抽選し発表します。

▶問い合わせ 下村☎(88) 1833 (我孫子市硬式テニスクラブ)

行政相談

土地・家賃・隣人との関係などいろいろな相談に無料で応じます。

▶場所 我孫子駅前行政連絡所

▶日時 6月25日(月) 10:00~15:00

募集・試験

市民プール臨時職員

▶期間 7月21日から8月31日

▶時間 午前8時30分から午後5時30分

▶場所 手賀公園内市民プール

▶職種・日当 監視員(5名) 4000円・整理員(5名) 3200円

▶資格 監視員は18歳以上で1000メートル以上泳げる男子・整理員は18歳以上の男女

▶申込 6月30日までに履歴書を(写真不用)教育委員会保健体育課係へ持参してください。(教育委員会)

我孫子フィル団員

我孫子フィルでは次の各パートの団員を募集しています。

▶弦楽器 チェロ・コントラバス ヴィオラ

▶管楽器 ファゴット・オーボエホルン

※練習場は、中央公民館です。

▶問い合わせ 中原田☎(84) 2642 午後7時以降

(我孫子フィル)

つくし野学童保育児

下校時から午後6時まで家庭に保護者がいないなどの理由で学童保育を必要とされる小学生1年から3年までの児童の学習・遊びを中心に指導しています。

▶連絡先 つくし野学童保育室 ☎(84) 9792 (池田)

※連絡、問い合わせは午後6時以降にしてください。

「柳田国男と郷土研究」講演会

▶講師 千葉県徳勝舘茨城大学 教授

▶日時 6月24日 午後1時30分

▶場所 中央公民館

※当日に市史研の総会を開催(市史稿さん室)

千葉県動物愛護写真・図画・作文コンクール

▶募集 9月10日まで

▶写真一動物と人との触れ合いの中で動物愛護の思想が表現されているもの 図画(ポスター) 動物愛護の思想を啓蒙する内容で標語を含むものとする。作文一日常生活の中で動物と人との触れ合いをテーマに動物愛護の思想が表現されているもの

▶問い合わせ 千葉県環境運動動物保護係 ☎0472 (23) 2872

(千葉県環境部)

我孫子市民合唱団男性団員

初心者でも歓迎です。また、親切に指導します。12月に市民会館で第1回定期演奏会を開きますので、ふるって参加してください。女性団員は9月に募集します。

▶連絡先 津田☎(84) 7955・荻野☎(85) 2269

(我孫子市民合唱団)

我孫子卓球クラブ会員

卓球をやりたい方は、次の日程で練習を行っておりますのご参加ください。

▶場所 高野山小学校体育館

▶日時 毎週金曜日・午後7時から9時

▶連絡先 中村☎(82) 2701

(我孫子卓球クラブ)

青年ボランティアグループを作りますか

日曜・祭日などを利用して、心身にハンディキャップを持った人達と共に、スポーツや行事(キャンプなど)を楽しむ人を募ります。電話くださいれば案内状を送ります。

▶連絡先 我孫子市通所福祉作業所、林☎(87) 0513

千葉県職員採用上級試験

▶受験資格 昭和26年4月2日から昭和33年4月1日に生まれた者

▶受付 6月22日まで

▶試験 1次試験7月22日・2次試験9月中旬

▶問い合わせ 千葉県人事委員会事務局任用課 ☎0472 (23) 3743 (千葉県人事委員会事務局)

講習会

文部省認定社会通儒教育愛護者共同学習会

▶期日 6月24日午前9時30分から午後4時

▶会場 千葉市中央コミュニティセンター・千葉市立新宿小学校

▶参加者 県内在住の文部省認定社会通儒教育愛護者

(教育委員会)

危険物取扱者保安講習

▶講習の種類 甲種・乙種・丙種の危険物取扱者

▶講習日時・場所 7月26日午前

テレホンサービス

85-1313

平日は1週間の業務、日曜・休日には、日曜・休日当番医がわかります。(24時間可能)

9時30分から午後5時・野田市民会館

▶受講受付 6月27日から29日まで、我孫子市消防本部予防係 ☎(84) 0119

▶受講手数料 16000円(千葉県収入証紙)

(消防本部)

お知らせ

主要国首脳会議に伴う交通規制

予定されている交通規制。

●6月26日・27日・30日の一時通行止め 首都圏高速道路橋羽線全線。

1号線羽田⇄浜崎橋。2号線全線。3号線用賀⇄谷町。4号線初台⇄三宅坂。環状線竹橋⇄三宅坂⇄谷町⇄一の橋⇄浜崎橋⇄銀座⇄江戸橋

●6月28日・29日の一時通行止め 首都圏高速道路2号線全線。3号線用賀⇄谷町。4号線初台⇄三宅坂。環状線竹橋⇄三宅坂⇄谷町⇄一の橋⇄浜崎橋

●全期間中(6月26日から30日)の通行止め 迎賓館・ホテルニューオータニ・総理官邸・関係大使館の周辺道路

●以上のほか会議場周辺および環状7号線以内の地域の道路についても交通規制などの状況に応じ、車線通行止めとなる場合があります。(柏警察署)

老人医療費受給者証の更新

現在使用している受給者証は6月30日で期限切れとなります。7月1日から使用できる新しい受給者証は今年も各自宅に郵送い

たします。現在使用している受給者証は、新しい受給者証が着きましたら、各支所・行政連絡所・市役所福祉事務所老人福祉係へ届けるか郵送してください。(福祉事務所)

社会保険事務所新設

現在、政府管掌健康保険および厚生年金保険適用の事務所は、船橋社会保険事務所(習志野市)で取扱われていますが、来たる7月1日松戸市に社会保険事務所が新設され、事務取扱いが新事務所に移管される予定ですのでお知らせします。(船橋社会保険事務所)

検便

▶日時 6月21日・午後1時から3時

▶場所 湖北駅南口内事務所

▶問い合わせ 湖北食品衛生組合 ☎(88) 2431 (中村)

鉄道妨害防止運動

●踏切ではいったん止って右・左の安全を●線路内に入ったり、近くで遊ばない●列車、電車に向かって物を投げたり、列車、電車の窓から空きビンや空き缶などを投げない●線路に物を置かない。(上野鉄道公安室)

明るい話題

▶中柴新さん(白山2-17-8)から、つつし荘にステレオの寄贈がありました。

▶我孫子毎月会の皆さまから、5月26日・27日の毎月展でのチャリティ金51000円を福祉事業にと寄付がありました。

16土	
17日	▶日曜当番医=テレホンサービス
18月	▶心配ごと相談=9:30~15:00 ▶育児相談=我孫子駅前行政連絡所9:30~11:00, 13:00~15:00 ▶三層混合予防接種=布佐支所・湖北西台西集会所13:30~14:30 ▶つつし荘休館
19火	▶法律相談=市民相談室9:00~15:00 ▶三層混合予防接種=天王台青年館・湖北西台西集会所13:30~14:30
20水	▶三層混合予防接種=中井上青年館13:30~14:30
21木	▶年金相談=市民相談室10:00~11:30, 13:00~15:00 ▶三層混合予防接種=車庫アビコセンター集会所13:30~14:30
22金	▶老人健康相談=つつし荘13:30~15:00 ▶三層混合予防接種=西1会館13:30~14:30
23土	
24日	▶日曜当番医=テレホンサービス
25月	▶行政相談・人権相談=我孫子駅前行政連絡所10:00~15:00 ▶心配ごと相談=布佐支所9:00~15:00 ▶つつし荘休館
26火	▶つつし荘休館
27水	▶消費者苦情相談=市民相談室10:00~15:00
28木	
29金	▶探鳥会=北アルプス白馬岳山麓探鳥会(要予約)6月28日~7月1日 ▶市税出選徴収=興潤寺9:30~16:00
30土	

# あびこ

## 特集・北千葉広域水道

我孫子市役所市長公室企画課  
(昭和34年7月31日第3種郵便物認可)

●水道部 ☎(88)3111

### 北千葉広域水道

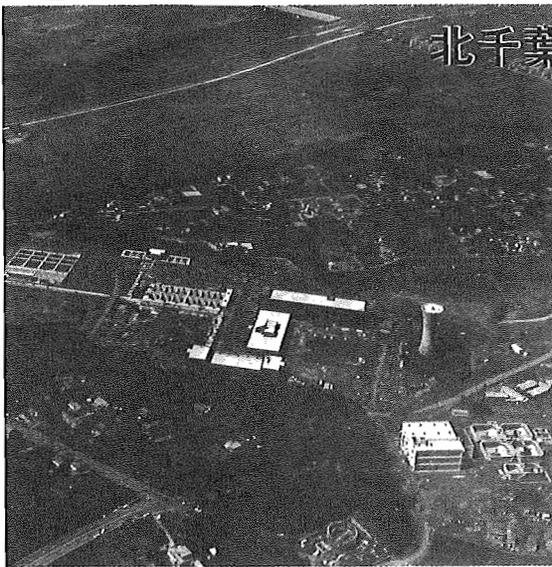
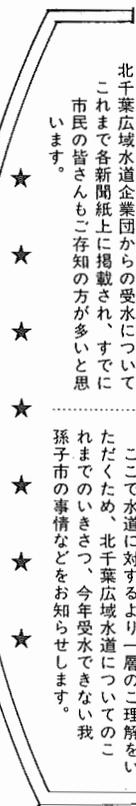
## 第一次給水始まる

## 第三浄水場完成後に

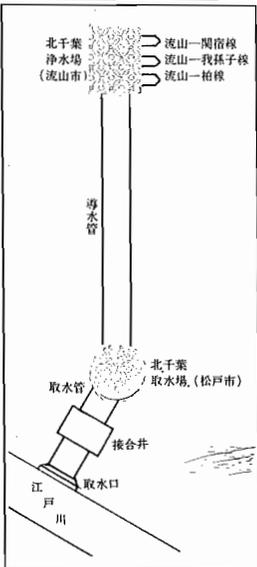
## 本市も受水

北千葉広域水道企業団からの受水について  
これまで各新聞紙上に掲載され、すでに  
市民の皆さんもご存知の方が多いと思  
います。

ここで水道に対するより一層のご理解をい  
たたくため、北千葉広域水道についてのこ  
れまでのいきさつ、今年受水できない我  
孫子市の事情などをお知らせします。



●流山市にある北千葉広域水道の浄水場



考えると、事は急を要し、市独自の  
水道計画である第二次拡張事業  
(昭和五十一年度から五十五年  
を計画し、厚生大臣の認可を得て  
事業に着手しました。  
この計画の認可にあたっては、  
第二浄水場(久喜浄水場、五十  
一年度建設)は地下水に水源を求  
め、第三浄水場(現在建設中)は  
北千葉広域水道からの供給水によ  
り、利用者へ給水することとなっ  
ているわけです。

拡張計画の推進で、現在、湖北  
台と久喜家の二つの浄水場と、そ  
れをとりまく二本の深井戸  
(総取水量三万三千トン)から水を  
汲んで利用者へ給水しています。

### 四年遅れた 第一次給水

北千葉広域水道企業団の第一次  
給水は、まだ給水管の整備されて  
いない沼南町、関宿町と受水施設  
が完成していない本市を除く各調  
成団体に於いて六月一日から始ま  
りました。

我孫子市も、昭和四十八年に企  
業団が設立されて以来、その主旨  
に賛同し、構成団体の一員として  
給水体制の確立に向けて一緒に努  
力してきましたが、受水施設を現  
在建設中のため今年は見送るこ  
とになったものです。

本来、この北千葉広域水道の第  
一給水は、昭和五十一年度で、本  
市は昭和五十一年度から受水する  
計画でしたが、事業は四年遅れ  
ています。

この間、ご承知のとおり本市の  
人口増加は全国でもトップクラス  
の伸びをみせ、北千葉の完成を待  
つては極度の水不足をきたす  
ことが明らかで、市でも手をま  
わしているわけにはいきません  
でした。

すでに昭和五十一年度には、一日  
最大給水量が施設能力の一万四千  
トンに近つき、その後の給水人口  
の増加をどうにかする必要がある  
と認識されています。

首都圏のベッドタウンとして東  
北部・西部の各市町は急激な人口  
増という共通の悩みをかかえてい  
ます。人口が増えれば必ず需要が  
多くなるのが水です。人口が安定  
していたころは地下水を汲み上げ  
て利用すればよかったのですが、  
水量にも限りがあり、将来を考え  
ると新たな水源を求めなければな  
らない状況に追い込まれました。  
こうした背景から誕生したのが  
北千葉広域水道企業団です。  
昭和四十八年三月に七市二町  
(我孫子市、松戸市、柏市、野田

### 水需要の増 大に市の計画 で対応

市、流山市、習志野市、八千代市  
沼南町、関宿町と県を構成団体  
として設立され、同年四月に事業  
を開始しました。  
(一)企業団は、地下水の利用に  
も限界があるとして、これからの  
水需を江戸川の表流水に求め、浄  
化、濾過して各構成団体に卸売  
するもので、松戸市に取水施設、  
流山市に浄水施設をつくり、六月  
一日から我孫子市と沼南町、関宿  
町を除く構成団体に通水を開始し  
ています。

### 来春完成する 第三浄水場

しかし、北千葉広域水道受水ま  
での暫定井として扱われている十  
二本の井戸を、県公害防止条例に  
基づき、受水後に停止すること  
となっており、企業団では、久喜浄水場  
で受水するよう要請してきましたが、  
協議を重ねた結果第三浄水場完  
成を待つて受水することと、県と  
市と企業団は合意をなしました。

### 第三浄水場の建設すむ 将来は水道事業の中心に



重大な影響をおよぼすため、せ  
り止条例の主旨を否定するものでは  
なく、その取扱いについては、地  
市との均衡行政面積と給水人口  
等を対比させた公平な規制等考  
慮し、適正なものを入れていま  
す。

建設中の第三浄水場は、当初  
昭和五十三年度に着工の予定で  
したが、公害管理センターと  
るための設計に多くの時間を費  
したため、今年度着工となり、来春に完成  
されます。

市内我孫子字千原の七百六十  
六千四百平方メートルの敷地に、地  
上四階、地下一階の規模のものが  
建てられ、将来にわたる水道事業の  
核となる機能します。

企業団では、久喜浄水場で  
受水するよう要請してきましたが、  
協議を重ねた結果第三浄水場完  
成を待つて受水することと、県と  
市と企業団は合意をなしました。

